

Contents

- 02 首長は語る
村民一人一人の
声が届くむらづくり
田野正利 三原村長
- 07 いちおしスポット 三原村
- 09 第27回高知県国保地域医療学会
- 13 おらんくの保健事業 芸西村
「小さくても元気で輝くむら」
活力があり、幸せを感じるむらづくり
- 17 元気散策! ~このまちからの笑顔だより~ 香南市
- 20 なでしこの会
スローガンにのっとり健康づくりを
- 21 国保連合会2月通常総会
- 23 こくほ随想 21世紀は保険制度の時代
- 25 連合会の動き
- 27 こちら介護保険課
医療と連携を図り、安定した制度の確立が望まれる
—介護給付費の適正化が課題—
- 28 地域のたから ちいキッズ! いの町
- 31 コーヒーブレイク
「私の好きなもの」土佐清水市／「健康のために」香美市
- 33 黒い靴 No.252 本山町
本山町の介護予防への取り組み
—2次予防事業を通して—
- 35 ヘルシーごはん 食べてみいや! 味てみいや!!
「かぼちゃと小豆のようかん」「抹茶あんみつ」
- 37 高知県国民健康保険事務担当職員協議会
受けよう特定健診!
- 38 国保連合会事務局組織図
- 39 国保連合会事務分担
- 41 国保連合会各室課事業年間予定表
- 43 連合会日誌
- 44 編集後記

TOSA国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。

<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

TOSA国保だより 検索



村民一人一人の 声が届くむらづくり

首長は語る

No.67

標高120mの
高原地帯に位置し、
周りを山々に囲まれ
自然があふれる三原村。
高原地帯ならではの気温差と
美しい水に育まれ、
昔からおいしい米の
産地として知られる
幡多の米どころ
三原村を訪ね、
これからのむらづくりについて
田野村長に伺いました。

三原村長

田野正利 (65歳)

首長は語る

No.67 三原村長 田 野 正 利

忙しい中でも顔の見える対応を心掛ける

国保連合会吉本事務局次長（以下、吉本）
まず、三原村の施設整備の状況や保健師などの人数、活動状況などについてお聞かせください。

田野正利三原村長（以下、田野村長）
三原村では国保係をはじめ、保健衛生・医療・福祉・介護・環境・戸籍・住基・人権対策

の業務が同じ課に属しており「三原村総合保健センター」を拠点として、社会福祉協議会等の関係機関と連携を図りながら、日々活動を展開してきました。

25年10月に住民課は本庁舎内へ移転し、現在はそので各種業務を行っています。課長



三原村庁舎

をはじめとして、職員は12人体制ですが、年々複雑化していく業務内容のため、1人がいくつもの仕事を兼務しなければならぬのが現状です。保健師は2人体制で、そのうち1人は23年度に採用されました。

当村としては、保健師として必要な基礎知識の習得や色々な場合に対応ができ、住民との関わりを大切にしたいという思いがあり、トレーナー保健師の事業を活用し、人材育成に取り組みしました。これは、退職保健師等が育成トレーナーとなって、家庭訪問等の地域保健活動に同行し、実際に業務の実施状況を確認しながら、必要な助言等を行い新任保健師の育成を図ることを目的とする事業です。23年度は各種事業計画の策定期でもあったため、高知県緊

将来の健康維持のためにも、ぜひ特定健診・特定保健指導を

吉本 特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

田野村長 三原村では春と秋に、むらの中心部にある農業

おり、受診者の利便性の向上を図っています。受診者のほとんどがこの集団健診の受診者ですが、個別受診する方も徐々に増えてきています。受診率の向上をめざし、健康づくり推進委員の協力を得て、対象者全員への受診案内・勧奨の訪問を実施してきました。

健康づくり推進委員は、1980（昭和55）年、村内の保健衛生の普及啓発や健康の保持増進を図るために設置されました。職員の少ない三原村では、特定健診の受診勧奨やがん検診の取りまとめにはじまり、各種健（検）診におけるスタッフとしても活躍していただいております。むらの健康づくり活動において、なくてはならない存在となっています。

います。

受診率は20年度が21%で、毎年数%ずつ上昇しており、25年度は35%を超える見込みです。また、26年度は臨時職員として保健師を1人雇用し、経年未受診者の把握や訪問等による受診勧奨、データ整理を行い受診率向上に努めていく予定です。

さらに、40歳代の受診が少ないため、20～39歳の者も健診の無料健診の対象にして早期介入を行い、若いうちから健康維持や特定健診に関心を持つてもらおうと計画しています。

特定保健指導への取り組みとしては、年2回の集団健診後、それぞれ報告会を実施し、動機づけ支援・積極的支援と

新たなサービスで介護予防の充実を図る

吉本 介護保険の状況はいかがですか。

田野村長 本村の26年1月末現在の第1号被保険者数は699人、うち後期高齢者数は434人です。今後の課題については、高齢化が進み介護認定者数が増加傾向にある中で、いかにして介護予防を

行い、理想であります。在宅での一生涯を送れるようにするの村民と一体となって事業を検討していく必要があります。

施設整備については、25年度に地域密着型サービスを1事業所整備することができました。現在満床となっております。



も三原村で個別指導を中心に開催しています。しかし、指導の対象者は約30人となっていますが、該当者として挙がってくる方の報告会への参加が少なく、指導率が伸び悩んでいるのが現状です。未指導者の中には指導を拒んでいる方もいますが、将来の健康維持のためにも、ぜひ保健指導を受けていただきたいと思います。

さまざまな支援で子育てしやすい環境を整える

吉本 少子化対策についてはどのようなことを行っていますか。

田野村長 三原村には保育所が1カ所あり、多子世帯に対しては保育料軽減事業を行っています。

母子保健事業では、母親の出産・育児に対する不安の解消や子どもたちの健やかな成長を支援していくために、母子健康手帳の交付や新生児訪問、乳幼児健診、なかよし広場といった事業を実施しています。1年間の出生者数が10人前後と少ないため、健診は3カ月に1回の開催ですが、当日は乳幼児から3歳までの対象者が集まり、にぎやかな健診会場となっています。

また、健診のない月に開催する「なかよし広場」では、赤ちゃんの成長や発達の確認を行うとともに、在宅栄養士による離乳食相談を実施したり、プール遊びやクリスマス会等、季節のイベントを一緒に楽しんでいます。

このような定期的な集まりの開催は、村内に点在してい



る母親同士の交流や情報交換の場になっています。その他、経済的な支援として義務教育終了までの医療費無料化や、村内に居住する夫婦で第3子以上出産後、引き続き5年以上村内に居住することを確約した者を対象に3万円を支給するゆりかご祝金、満3歳に達した翌月から小学校に入学する年の3月まで毎月1万円支給する子宝助成金の事業があります。

幅広い方を対象にした介護予防の展開が必要

吉本 高齢化対策はいかがでしょうか。

田野村長 26年1月末現在、高齢者人口が711人で高齢化率は、約40%となっています。



す。高齢者が元気でいきいきと暮らせるむらをめざすためにも、ハイリスクの方だけを対象とするのではなく、幅広い方を対象に介護予防を展開していくことが必要であると考えています。

以前、各地区において転倒予防を目的とした「いきいき百歳体操」に取り組んだ経過はありますが、教室終了後に各地区での自主的な集まりとして定着するまでには至らず、現在は社会福祉協議会のあった事業で実施しています。

目標達成に向けて、関係機関と協力して取り組む

吉本 健康増進法の施行を受けての取り組みやよさこい健康プラン21など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

田野村長 23年度に健康増進計画を策定し、保健事業の基盤を作りました。計画策定時、壮年期の死亡率が高かったことや、特定健診の結果、ほとんどが有所見者であったことから、予防重視で壮年期からの健康づくりを大切にしていることということで、「生活習慣



病予防」「心の健康」「栄養・食生活」「歯と口の健康」を4本柱とし、それぞれのライフステージに合わせた行動計画を立て、日々、目標達成のため

め課内職員をはじめ、健康づくり推進委員、食生活改善推進員を中心としてさまざまな機関や団体と活動しています。また、少しでも健康に関心を持っていただけるように、計画策定時に募集した「みらいへの はやめのけんしんらっきースマイル」というキャッチコピーを、健康づくり推進委員とともにポロシャツの背中に背負い、受診勧奨を行っています。

医療費適正化への取り組みが重要

吉本 国保における問題点と課題などについてお聞かせください。

田野村長 経済の長期低迷による保険税収の低下等により、国保事業における財政状況は極めて厳しい状況にあります。23、24年度は約1500万円ずつ財政調整基金の取り崩しを行い、25年度も取り崩しが必要となる見込みです。今後、健全な国保事業の運

若いときから健康意識を高める

吉本 三原村における特色ある取り組みについてお聞かせください。

田野村長 若い世代にも特定健診に関心を持ってもらうため、25年度は20・25・30・35

三原村ならではの自然が育んだ特産品

吉本 現在、三原村で取り組む学術・産業・観光などの地域振興事業や市町村PRなどがあり

田野村長 三原村は、高知市から約130km西に位置し、周りを山に囲まれた自然豊か

な村です。水稲栽培が盛んで、むらの特産品には「米屋が驚くほどおいしい」といわれている「三原米」があります。昼夜の寒暖差が大きい盆地の気候と天与の名水にも恵まれ、良質の米を生み出しています。

21時以降の食事を控えて、体への負担をかけないように心掛ける

吉本 田野村長ご自身が健康に對して普段から気を付けていることはありますか。

田野村長 食事の面では、21



時以降はあまり食べないように心掛けています。100%ではないのですが、自宅にいるときには特に気を付けて食べないようにしています。

運動では、この10年くらいはスポーツらしいことをしていないですが、村長になる前は野球などをしていました。また、森林組合の組合長をしており、山の現場には行く必要がありましたから、仕事の中で山道を歩いたりしていました。そのおかげで足腰は鍛えられましたので、それが今に続いていると思います。

国保事業のスムーズな運営に向けて、今後も変わらぬ支援を望む

吉本 今後、国保連合会に望む事業などありましたらお聞かせください。

田野村長 国保連合会は、国保の事務処理が複雑化していく中、円滑な事務運営の実施に必要不可欠な存在です。審査支払や求償事務、保険者事務の共同処理、各種研修など、さまざまな事業の実施にご支援をいただ





4 むらの総鎮守 五社神社

五社神社は日本全国に存在しており、5柱の神を祭るという意味がある。三原村の五社神社は天照大神と他4柱を祭神としている。創祀年代は不詳であるが、1523（大永3）年に再興した記録があり、昔からむらの総鎮守として崇敬されてきた。



5 高知県の逸品・土佐硯 土佐硯加工所

一つ一つ手作業で作られ、書道家より高い評価を受ける「土佐硯」。材料に使用する黒色粘板岩は「土佐端溪石」と呼ばれ全国に知られており、中国の端溪石にも劣らない品質を持つ。

加工所では硯加工体験をすることができ、1泊2日の日程で自分だけの硯を作成することができる。

■お問い合わせ／三原村商工会 TEL 0880-46-2437



詳しくは、三原村役場産業建設課または三原村商工会までお問い合わせください。
●三原村役場 TEL 0880-46-2111
URL <http://www.vill.mihara.kochi.jp/>
●三原村商工会 TEL 0880-46-2437
URL <http://www.kochi-shokokai.jp/mihara/>



3 米と水と麹だけで造られる自慢の味 どぶろく

昔から、むらでは極上の「三原米」を使って「どぶろく」を造っていたが、酒税法により酒造業の免許鑑札者以外は醸造を禁止された。16年12月、むらは「どぶろく特区」の認定を受け、現在は7軒の農家がどぶろくを製造・販売している。それぞれで特色のある味わいが楽しめる。

■お問い合わせ／		
富茂 風車(農家食堂・民宿)	TEL 0880-46-3666	
元代 青空屋(農家食堂)	TEL 0880-46-2830	
椿姫の伝説 今ちゃん(農家レストラン)	TEL 0880-46-2050	
川平郷 つの(農家食堂)	TEL 0880-46-2018	
桂 森本(三)(農家食堂・民宿)	TEL 0880-46-2622	
こぼれ雪 くらうさぎ(農家喫茶・民宿)	TEL 0880-46-2505	
源流 NOKO(農家食堂・民宿)	TEL 0880-46-2149	



社長 藤田 守さん

6 放し飼いのおいしい卵 しゅりの里

高齢過疎化の進むむら(里)を守るという意味で「しゅり(守里)」と名付けられた農園では、広大な敷地で地鶏が放し飼いされており、飼料にこだわって育てた地鶏の産む卵は栄養価が高く、黄身は指でつまめるほどの弾力がある。

里では、むらの良さや自然への思いを伝えるため、定期的に体験・体感イベントを実施している。

■お問い合わせ／ TEL 0880-46-3801 FAX 0880-46-3816
URL <http://www.shurinosato.com>



いちおしスポット

1 昔、どこにでもあった日本の原風景 ヒメノボタンの里

ヒメノボタンは県の絶滅危惧種に指定されているノボタン科の野草で、宮ノ川星ヶ丘公園では愛好家が始めた保護活動が広がり、現在約5万株のヒメノボタンが9月初旬から見頃を迎える。

9月には「ヒメノボタンの里めぐり」イベントが開催され、夜には「星空とキャンドルNight」と称して、キャンドルがともされ星空と幻想的な風景を彩る。



2 むらの重要拠点

三原村農業構造改善センター



むらの中心部にあり、大ホールや会議室等を備えている。広い敷地内では、各種会議やさまざまなイベントが開催される。毎年11月3日には「三原村どぶろく・農林文化祭」が開催され、県内外からたくさんの人々が訪れる。

24年8月にはセンターの一角に「みはらのじまんや」をオープン。むらの特産品はもちろん、生活必需品も取り扱っている。

■お問い合わせ／三原村農業構造改善センター TEL 0880-46-2130
みはらのじまんや TEL 0880-46-2233



三原村

自然と人情が
あふれるむら



住民が住み慣れた地域で 安心して暮らせることをめざして

国保関係者が参集し、地域医療実践の方途を探る

平成26年2月15日、高知県国保地域医療推進協議会と本会との共催により、高知市の高知医療センターにおいて『これからの地域包括医療・ケア—在宅医療の発展をめざして—』をメインテーマに、第27回高知県国保地域医療学会を開催。地域保険としての国民健康保険の理念に則り、地域医療の実践の方途を探索し、相互に研鑽を図ることを目的に、県内の国保直営診療施設等の医師や看護師など、国保関係者154人が参加した。

開会式

学会は、今西芳彦・高知県国保地域医療推進協議会会長（本山町長）の主催者あいさつで開会し、3人の来賓が祝辞を述べた。

主催者あいさつ

高知県国保地域医療推進協議会
会長 今西 芳彦

高知県国民健康保険団体連合会
常務理事 大野 政彦

来賓あいさつ

高知県健康政策部国保指導課
課長 清田 浩嗣氏

全国国民健康保険診療施設協議会
副会長 高見 徹氏
（鳥取県日南町国民健康保険日南病院長）

高知医療センター
病院長 武田 明雄氏

総合司会



仁淀川町国民健康保険
大崎診療所
所長 沖 勇一
（医師部会副会長）

優秀研究発表表彰

続いて優秀研究表彰を行い、前回開催の第26回高知県国保地域医療学会において「災害時に備えた診療所の取り組み」住民の命を守るために」と題して研究発表を行った四万十市国民健康保険西土佐診療所の管理栄養士・篠田知佐氏に対する表彰を行った。

特別講演

「これからの地域医療」

全国国民健康保険診療施設協議会
副会長 高見 徹氏
（鳥取県日南町国民健康保険
日南病院長）



高齢化の進展は、「過疎のまち」「中小のまち」「大都市」の順番でだいたい30年遅れくらいで来る。今は中小のまちが高齢化に向かっている。また、高齢化社会に対する医療も過疎のまちで生まれ、中小のまち、大都市に受け継がれていく。都市に地域医療を伝えるためには、30年前に高齢化した過疎のまちで勉強することが必要と考え、20年以上日南町で頑張ってきた。

「地域包括医療・ケア」システムとは、地域医療の中で最も高齢化社会に適応した形だと思ふ。地域の高齢化が進む



と総力戦が必要不可欠となる。医者だけが頑張るのではなく、多職種連携や地域住民を含めた協力が重要となる。地域を支えてくれるコミュニティーに作り変えるしか方法が無いということである。

地域医療には三つの段階がある。第1段階では地域のどこに誰がどのように生活しているかを把握する。第2段階は、保健・医療・介護・福祉の人たちが、どのようにしたら地域の住民がそこで安心して生活できるかを考えて実現していく。この第1段階と第2段階を5年、10年続けていると地域は8割がた自然に変わり、治療後の患者を地域で支えるまちとなっていく。この三つの段階を経て進んでいくのが地域医療と考えると、農村と都市の違いや、

日本と外国の違いは関係ないといえる。現在、都市には地域医療がない。「ない」と断言できるのは、都市には第1段階がないため、どこに誰がどのように生活しているかを把握していない。そのため人が亡くなっても、2カ月も誰も気が付かないという事が日常茶飯事のように今も、そしてこれからも起こる。それを防ぐためにも都市に地域医療は必要である。

では、都市に地域包括医療・ケアを持ち込むために何が必要か。まずは都市を1万人規模で分け、この分解したコミュニティー単位に統括できる組織と人材が育つか大きな課題になる。私は地域包括支援センターを各中学校区に二つ作り、専門医の理解と協力をえることが必要不可欠と考えている。

そのためには、これから医者になっていく人たちにぜひ地域に出てほしい。特に「大きな病院で専門医になる」という人こそ、日南病院のようなところに来て、地域医療を1カ月でも見て帰ってほしいと思っている。

日本の高齢化社会の未来は都市の高齢化がどうなるかで決まる。その地域を守るために、人材確保をどうするかがとても大事である。高齢化の問題はこれから都市に移行していく。そういう点でも、地域包括医療ケアを都市に

研究発表

伝えることが、国保診療施設の使命であり、かつ義務ではないかと思う。

研究発表では、医師・看護部門から各4題、技術者部門から1題の計9題の発表を行った。

【医師部門】座長



大月町国民健康保険
大月病院
院長 橋元 球一



佐川町立
高北国民健康保険病院
院長 和田 幸久

研究発表者

●演題1「県内市町村の高齢者数、要介護者数、患者数の将来予測」



高知大学医学部
家庭医療学講座
教授 阿波谷 敏英

日本は世界に先駆け
て超高齢化社会となり
つつあり、今後迎えるで
あろう多死社会の現実化は、病院お
よび介護関係者にとって喫緊課題である。

医療機関のベッドは在宅復帰できない老
人であふれ、真に医療を必要とする患者の
治療に支障がでるかもしれない。また、患
者の多くが末期の状態となったとき、在宅
で過ごしたいと願うことは当然と思われる。

このような現実を踏まえれば、介護施
設や在宅の需要は今以上に大きくなること



パネラー

『ずっとここで暮らす応援団』
——多職種で支える在宅療養——
団長 浦口 武男



助言者

全国国民健康保険
診療施設協議会
副会長
高見 徹 氏
(鳥取県日南町国民健康保険
日南病院長)



座長

本山町立国民健康保険
嶺北中央病院
院長
佐野 正幸
(医師部会長)

パネルディスカッション

テーマ

『これからの地域包括医療・ケア——在宅医療の発展をめざして——』

「椿原病院における退院支援」
——「住み慣れた地域で暮らし続ける
ことを実現する」を目指して——
椿原町立国民健康保険椿原病院
看護師長 笹岡 ゆかり 氏

椿原町は人口3986
人、高齢化率40%を
超える山あいのまち。ま
ちの中心部にある国保椿原病院
は、一般病床30床の県下でも小規模と
いえる病院であるが、隣町を合わせて約
6000人を対象に医療を提供している。
「椿原病院で良かった」と言える病院づく
りを基本方針とし、24時間救急患者の受
け入れをし、治療を終えた患者が住み慣
れた地域で暮らすことのできる、保健・福祉・



パネラー

『リハビリテーションの理念
を軸にした自立支援サービ
スの展開』
株式会社らいたす
代表取締役 吉良 健司 氏
(理学療法士)

近年、団塊の世代が後期高齢期に
到達する2025年にむ
けて、地域包括医療・ケ



パネラー

ア体制のシステムの見
直しが矢継ぎ早に進め
られている。その一環と
して、医療費や介護給
付費適正化に向けた要
支援者・要介護者の自
立支援が叫ばれている
が、思ったような効果が上がっていない。そ
の中で、改めてスポットを浴びることになっ
たのが、「リハビリテーション」の理念である。

私は、医療法人に14年間「理学療法士
として勤務し、その後、2年の準備期間の
後、19年に南国市に株式会社を立ち上げ、
20年から「訪問看護ステーションドリーム
チーム」、24年には「リハデイサービスこじや
リハのいち」を開設し、医療・介護職のチー
ムアプローチで個別医療・個別ケアを展開
してきた。また、20年からは脳卒中当事
者グループ「にき咲くクラブ」を利用者と
共に立ち上げ、脳卒中当事者の社会参
加や人としての復権のお手伝いをしている。

訪問看護、訪問リハビリ等といった地域
資源を活用し、利用者「一人一人の自分らし
い生活をいかに取り戻していくか」という視
点で関わることによって、医学の限界を超
え驚くほど気持ちや生活機能が改善し自
立支援が進む人がいる。このようなケアを
展開することこそが、社会保障費の適正
化と国民の幸福をバランスよく達成する唯
一の方法だと実感している。



【看護部門】
座長
いの町立国民健康保険
仁淀病院
総看護師長
北村 喜美子
(看護部会長)



演題4「地域におけるオートプシー・
イメージング（死亡時画像診断）の
有用性」
四万十町国民健康保険
大正診療所
所長
西尾 美紀



演題3「当院の在宅での看取り」
いの町立国民健康保険
仁淀病院
院長
松浦 喜美夫



演題2「南海トラフ巨大地震に備え
て。職員と地域が丸となって取り
組んだ西土佐診療所の防災訓練」
四万十市国民健康保険
西土佐診療所
所長
西村 光太郎



演題1「南海トラフ巨大地震に備え
て。職員と地域が丸となって取り
組んだ西土佐診療所の防災訓練」

演題7「慢性疾患の分布を把握し、
医療活動への応用を検討した取り組
みの紹介」
大月町役場
保健介護課
保健師
幸田 ちなみ



演題6「大月町における小中学生の
骨密度調査」
馬路村役場
健康福祉課
保健師
安田 あゆみ



研究発表者
演題5「馬路村における健康教室の
取り組みについて」
四万十町役場
健康福祉課
総括技幹
小野川 恵利
(看護部会副部会長)



小野川 恵利
(看護部会副部会長)

パネルディスカッション
テーマ『これからの地域包括医療・ケア
——在宅医療の発展をめざして——』
パネルディスカッションでは、『これから
の地域包括医療・ケア——在宅医療の発展

研究発表者
演題9「オートプシーイメージジ
ングAiのススメ 中山間部へき地
診療所Aiの現場」
四万十町国民健康保険
大正診療所
診療放射線技師
大川 剛史



技術者部門
座長
本山町立国民健康保険
嶺北中央病院
主任放射線技師
安岡 俊孝
(技術者部会長)



演題8「インスリン使用マニュアル
の作成と、当委員会の役割」
四万十市国民健康保険
四万十市立市民病院
看護師
岡村 次代



演題8「インスリン使用マニュアル
の作成と、当委員会の役割」





温暖な気候に恵まれ、ビニールハウスによる施設園芸が盛んです



芸西村は「かっぱ」にゆかりがあり、和食川河口にある「かっぱ公園」では銅像がお出迎え

「小さくても元気で輝くむら」 活力があり、幸せを感じるむらづくり



琴ヶ浜松原野外劇場。太平洋が一望できるオープンステージでは景観を利用したイベントが開催されます

Vol.67
芸西村

本村の野菜の促成栽培の歴史は古く、明治末期にはすでにキュウリやサトウキビ、絹サヤエンドウなどの促成栽培が行われており、戦後にはビニールハウス、そして現在の大型ハウスへと施設や栽培品目も多様化してきました。現在は、環境保全型農業を推進し、土着天敵昆虫などの活用や、施設園芸の加温にバイオマス燃料や電力など重油に替わるエネルギーを使用し、「安全で安心な農産物を生産すること」をめざしています。

花卉園芸では、生産者個々が新品種開発に挑戦し品種登録するなど、活気に満ちた産地になっています。特にブルースターの「ピュアブルー」は、平成23年1月にドイツで開催された国際園芸見本市の品評会で切り花部門の最優秀を受賞するなど、注目を集めています。ピュアブルーは、18年に芸西村でブランド化されたオリジナルの品種で、花言葉の「信じ合う心」にちなみ、ブライダルシーンや家族のメモリアルフラワーとして注目を浴び、ブライダル業界を中心に全国シェア90%を誇ります。さらに、輸送体制も変化し、空輸により海外市場にも販路を広げています。

本村には、国内でも珍しい海水をくんでろ過した「海水健康プール芸西」があります。そこでは、プールのみならずミストサウナや乾式サウナ、打た

太平洋を見ながら
健康づくり

また、たばこによる健康被害を軽減するため、庁内を禁煙にしています。

20年度より歯科事業として幼稚園、小学校、中学校でのフッ素洗口を行っています。現在は中学校1年生までの実施ですが、今後は枠を拡大し中学校3年生生までを対象にしたいと考えています。

本村の保健福祉活動の拠点施設として「保健センター」があります。保健福祉を専門職とした保健師を1人配置しており、同じ敷地内にある地域包括支援センター（保健師を1人配置）および社会福祉協議会と連携を取りながら、子どもから高齢者、障がい者までの相談支援活動など、幅広い事業を展開しています。

関係機関と連携を取り、
幅広い事業を展開



ピュアブルー。
ブルースターを品種改良して生まれたオリジナル品種



ブルースターの
マスコットキャラクター
「COCOOROちゃん」



太陽の恵みを受けた芸西村の赤ピーマンは、
甘味が強く人気です



桜ヶ丘公園では、寒緋桜・染井吉野・大島桜など
様々な種類の桜が楽しめます

おらんくの ORANKU NO HOKENJIGYO 保健事業

温暖な気候に恵まれた
県内屈指の園芸農村



芸西村健康福祉課



面積 39.63km²
人口 3,956人
国保被保険者数 1,638人
高齢化率 35.5%
(平成26年1月末現在)



琴ヶ浜の敷地内にある「海水健康プール芸西」。
ろ過した海水が使用されています

せ湯等、太平洋を見ながらリラックスして運動ができる設備が整っており、村民の社交場となり、健康づくりに大きく役立っています。村内在住の65歳以上の高齢者の方には、月に1日、無料で利用できる日を設け、気軽に利用できるようにしています。

また、健康づくりの一環として、老人クラブを主催として水中エアロビクスを行っています。水中ということ、体への負担が軽く安心して運動ができることや、浮力を利用することで楽しく体操ができるので、参加者からは好評です。

め、25年度より未受診者へのアンケート調査ならびに電話勧奨事業を始めています。

24年度の保健指導の受診率は約37%ですが、指導を受けておられる方からの評価はおおむね良好で、体操が習慣となった方、体重・腹囲測定が日課となった方もいらっしゃいます。しかしながら、対象者に対する保健師の人数が少なく、十分な指導体制が取りにくいことが悩みとなっています。

子どもを生み育てやすい環境づくり



特定健診は毎年受けましょう

特定健診では、23年度より芸西村健康づくり婦人会と連携して、対象者全員の個別訪問を行っており、受診者の健康意識向上ならびに受診率の向上に努めています。また、消防団の協力により団員の集団健診を実施し、受診をしていなかった方々に受診の機会を持つてもらいました。

24年度の受診率は約40%ですが、29年度の数値目標の60%を達成するた

健康意識と健診受診率の向上に努める

ん。今後も働きながら子育てができる環境を整えるよう努めていきます。

介護予防拠点施設の取り組み

村内には、4カ所の「ふれあいセンター」と「ほっとハウス」という介護予防拠点施設を設けています。

そこでは、季節に合わせた行事や手芸などの趣味を近所の人と楽しみながら行うことで、高齢者の閉じこもりを防ぎ、生きがいを持ち、いきいきとした生活を送ることに役立っています。また、それらの場所に気軽に行くこと



ふれあいセンターでの健康教室

ができるように無料のバスを運行しています。

その他、芸西村社会福祉協議会には、高齢者の皆さん、子どもたち、障害を持つ方たちが気軽に集える場として、「芸西村あつたかふれあいセンター」があります。芸西村あつたかふれあいセンターでは、利用される方たちの体力維持・向上のための体操やレクリエーション、季節の行事等を行い、いきいきとした生活を送るための活動拠点として事業を展開しています。

介護予防支援事業の中では、運動能力アップ事業として、いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操、ロコトレ体操の普及実施をしています。また、芸西村にはハウスでの農業従事者が多く、狭いところで腰を折り曲げて作業することにより、他の市町村と比べても筋骨格系および結合組織の疾患に多く罹患している状況にあるため、それらの疾患予防に有効な健康体操（かっぱ体操）を保健師が中心となって考案し、普及活動を行っています。

また、25年度からは、歯科衛生士による口腔に関する健康教育を各ふれあいセンターやほっとハウスにて実施しています。

「小さくても元気で輝くむら」をめざして

芸西村は中央医療圏にも近く、隣には県立総合病院を擁する安芸市があり、受診機会に恵まれています。ですが、その反面、1人当たりの診療費が全国平均を大きく上回っている状況にあります。

国保被保険者の中核をなす農業従事者は、主に施設園芸に従事していますが、高齢化が進むとともに50～60歳代を中心に夫婦のみの世帯が増加しています。農作業は年中多忙、重労働で健康を害しやすい上に、自然や天候が大きく関係するため、それを優先するあまりに自身の健康状態の管理をおろそかにしやすい状況にあります。しかし、無理をしすぎて体調を崩したり病気になるってしまった元も子もありません。そうならないためにも、まずは健康への意識改善に向けた取り組みが重要になります。

課題は多いですが、一人一人が健康で元気に過ごせる「小さくても元気で輝くむら」芸西村をめざして、活力あるむらづくり、幸せを感じるむらづくりに取り組んでいきたいと思っています。



いきいき百歳体操



かっぱ体操。
タオルを使ったストレッチで体をほぐします



歯科衛生士による口腔健康教育



あつたかふれあいセンター



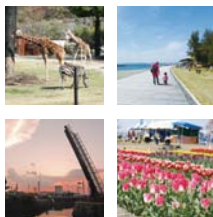
保健師による子育て相談

元気散策！
このまちからの笑顔だより
香南市



作り手の 顔が見えるものを 届けたい

太平洋に面した
美しい景観。
山々の豊かな自然と
水に恵まれた香南市。
絵金で知られる
絵師・金蔵の
土佐芝居絵屏風など
文化遺産を有する
自然と歴史のまち
香南市で
あたたかい笑顔に
出会いました。



眞嶋順一さん・美加さん夫婦



循環型農業をめざす 農家を訪ねる

香南市は18年3月1日に旧香美郡の南部に当たる赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川村の5カ町村が合併して誕生。高知市から東へ約30kmのまちでは、大杯に注がれた酒を飲み干すことで有名な「どろめ祭り」や、江戸時代末期から明治時代の初めに活躍した絵師・金蔵（通称「絵金」）の土佐芝居絵屏風が商店街の軒先に並び、ロウソクの灯に照らされる「絵金祭り」が開催される。

酪農とトマトの関係

循環型農業とは、家畜のふん尿を堆肥化し、堆肥で野菜や穀物を育て、野菜くずや穀物を再び家畜の飼料にする。こうした有機資源の「循環型システム」を作り持続可能な農業を展開すること。

眞嶋さん夫婦が取り組む循環型農業は、稲作で出た稲わらを乳牛の飼料にし、乳牛のふん尿を堆肥化し、その堆肥をフルーツトマトの栽培に利用するもの。

当初は、眞嶋牧場として乳牛の飼育をメインにしていた。フルーツトマトは趣味から始まったもので、トマトを利用して自家製堆肥の効き目・効能を調べていた。高知では特にトマトの糖度を高めたフルーツトマトが注目され始めていたこともあり、そのノウハウを学び「うしの恵フルーツ



うしの恵フルーツトマトは自家製堆肥をふんだんに使った健康な土壌で作られる

会社勤めから 農業に飛び込む

眞嶋さん夫婦は、最初から農業に取り組んでいたわけではない。順一さんの実家は今の農場で酪農とトマト作りをしていたが、順一さんは高知を出て神奈川県でサラリーマンをしていた。そして、美加さんと結婚し、神奈川県にある美加さんの実家近くで暮らしていた。

そんなある日、順一さんの父親・英夫さんから電話があった。内容は酪農を辞めるといふもの。それを聞いた順一さんの答えはすぐに決まった。サラリーマンを辞め、1週間後には高知の実家に美加さんを連れて戻ってきていた。

その当時のことを2人は笑いながら話してくれた。「（順一さんに）急に高知に帰ると言われてびっくりしたんですけど、別に農業を

野菜ソムリエの こだわりのトマト

眞嶋家では家族で仕事に当たるが、酪農は順一さんが、トマトは美加さんがメインで取り組んでいる。

手伝いから始めた美加さんは、日々の手伝いをしていくうちに「もっと野菜のことを知りたい」と思い始め、野菜ソムリエの資格を20年ごろに取得した。当時はまだ、野菜ソムリエが盛んになり始めたばかりで、県内には6人ほどしかいなかった。美加さんは同じ地区の同じ世代の仲間5人で一緒に資格を取得。メロン



せんかき選果機にかけ、重さでトマトを仕分ける



眞嶋牧場では30頭の牛が飼育されている



牛乳パックをイメージしたパッケージ。裏には「牛乳ではありません」の注意書きがある



「おいしいトマトを」一つ一つ選んで箱に詰める



高知県在宅保健活動者 **なでしこの会**

スローガン

**会員の力を結集し楽しく進めよう
地域の健康づくり**



高知県在宅保健活動者なでしこの会は、平成11年度に結成して今年で16年目の活動を続けています。26年度4月現在84名の会員がおり、職種は保健師、栄養士、看護師、歯科衛生士、理学療法士等とさまざまです。

会の目的としている、地域の保健福祉に寄与する活動の一つに、「お達者づくり支援事業」があります。この事業は、22年度から実

スローガンにのっとり健康づくりを お達者づくり支援事業

施しており26年度で5年目を迎えます。内容は健康づくりや病気の予防などをテーマにした会員による健康劇や講話などで、年度当初に各市町村の意向調査を行い、年間の活動を計画しています。

4年間の活動状況は表にありますように、それぞれ地域で開催される健康づくり教室や健康まつり、社会福祉大会などイベントに参加させていただき、事業実施回数は30回、事業参加者数は2811人、派遣した会員は延べ112人となっています。講話については、会員の得意分野を生かした内容を、健康劇では、出演する会員がそろうのはほとんど当日で、まさにぶっつけ本番の上演ですが、これまでの経験を生かして熱演します。また、地元の方にも出演を快くご協力いただいています。26年度も少しでも地域の健康づくりに貢献できるよう、会員同士の交流も深めながら活動していきます。

年度	保険者名	行事名	講話	健康劇	参加者 (人)	派遣会員 (人)
22	大川村	おしゃれ講座	○		15	1
	四万十町	シルバー大学講演会	○	ロコモ	100	3
	南国市	介護予防事業元気力向上大作戦みんなで"実践"	○	尿失禁予防	140	4
	須崎市	地域デイサービス老人ふれあいの集い		認知症	60	4
	南国市	健康なんこくキラリフェア 2010		メック4兄弟	50	3
23	黒潮町	いけいけフェスティバル	○	ロコモ	125	5
	大豊町	食生活改善推進教室	○		30	1
	佐川町	健診・健康フェア		糖尿病予防	50	5
	須崎市	生涯学習	○	口腔ケア	80	4
	安芸市	第7回安芸市いきいき百歳体操交流会		尿失禁予防	230	4
	東洋町	低栄養改善教室	○		5	1
	南国市	介護予防事業	○	ロコモ	150	5
	土佐町	介護予防事業	○	口腔ケア	50	5
	宿毛市	健康相談・生きがい大学	○	認知症	123	7
	黒潮町	いけいけフェスティバル		乳がん予防	200	6
24	四万十町	シルバー大学	○	口腔ケア	141	3
	大豊町	食生活改善推進教室	○		30	1
	須崎市	リーダー研修	○	尿失禁予防	72	4
	日高村	介護予防事業	○	認知症	40	7
	芸西村	介護予防事業		認知症	85	4
	安田町	あったかふれあいセンター事業交流会		認知症	122	4
	土佐町	社会福祉大会		糖尿病予防	157	4
	いの町	健康まつり		糖尿病予防	15	4
	南国市	健康なんこくキラリフェア 2012	○		12	1
	黒潮町	いけいけフェスティバル		糖尿病予防	250	4
25	土佐市	健康づくり団体育成支援事業	○		41	1
	仁淀川町	健康福祉大会	○	口腔ケア	180	5
	須崎市	高齢者地域の集い交流会リーダー養成			77	1
	宿毛市	生きがい大学		ロコモ	141	7
	土佐市	糖尿病予防教室		糖尿病予防	40	4
合計			17	23	2,811	112



若い人が魅力を感じる 仕事を実現したい



農家や夜須トマトを作っている方達で、お互いに情報交換したり、刺激しあえる仲間である。

野菜ソムリエである美加さんに自身がこだわりの持つて作るトマトの特徴を聞くと「普通のフルーッとマトに比べると皮が柔らかく、高齢者の方にも食べやすいです。味の甘さはもちろんのこと、トマト本来のもつ酸味もあり、バランスが良く仕上がっているトマトだと思っています」とのこと。うしの恵フルーッとマト、おすすめ食べ方は何もつけずに丸かじりだそう。

自分たちのブランドという自負と責任

フルーッとマトを育てるに当たり、水の加減がポイントになる。水をあげすぎると甘味が弱くなり、水を制限しすぎると枯れたり、皮が硬くなってしまう。見た感じや触った感じで判断して、自分たちの求めるトマトになるように水の量を調整する。これまでに培った経験がものをいい、出来具合を左右する。自分たちの「うしの恵フルーッとマ

ト」になるように硬さを抑えながら、フルーッ感を損なわないようにするため、水の加減には気をを使ううだ。

また、硬さを抑えているため収穫など作業時には細心の注意を払いながら取り扱っている。少し傷がついただけでも、成熟度合いが一気に進んでしまうためである。扱いづらいところはあるが、この柔らかい食感と甘みと酸味のバランスがうしの恵フルーッとマト。うしの恵フルーッとマトは自分たちのブランド、絶対においしいものを商品として出さないといけないという思いがあるため、一番良い玉を選んで出荷している。

香南市内の「くろしおの市（高知黒潮ホテル敷地内）」や「やすらぎ市（道の駅やす内）」の2カ所でのうしの恵フルーッとマトを販売している。その中で、お客さんとのやり取りは楽しみの一つ。「ここのトマトじゃないといかん」「トマトが食べれなかったけど、このトマトなら食べられる」そういった声を聞くと元気が出て「よし、また頑張ろう」と思うそう。また、「売りよってでもすぐに無くなる。



うしの恵フルーッとマトのみを使用した無添加ジュース

幻のトマトやね」と言われたこともあると美加さん。同じ目標に向かい真剣に議論しあう

25年、真嶋さん夫婦の夢が一つ実現した。それは材料にうしの恵フルーッとマトのみを使用した無添加のフルーッとマトジュース。実現するまでには夫婦の中でいろいろとやり取りがあったそう。

「私が「こうしたい」「ああしたい」と、いろいろとやりたいことをわーと言うんです。すると主人が、「そんなの売れるわけがない」と全部そこで止めるんです。ただ、それが良いのかとも思う。何でも「良いんじゃない、やろう」と言うより、私が言ったことに「これはどうするんだ」「こうなったらどうするんだ」と全部聞いてくるんですよ。その時には「そうか」と、1回止まって考え



●うしの恵フルーッとマトのお求め



くろしおの市（高知黒潮ホテル敷地内）
高知県香南市野市町東野1630
営業時間／8:00～18:00 定休日／年末年始
電話／070-5689-0998(直通)



やすらぎ市（道の駅やす内）
高知県香南市夜須町千切537-90
営業時間／8:00～18:00(2月～10月)
8:00～17:00(11月～1月)
定休日／1月1日～2日 電話／0887-55-2370

魅力を感じる仕事の実現をめざして

真嶋さん夫婦に今後の展望を聞くと、これから実現したい夢はいっぱいあるが、本業である酪農とトマトをきっちりとした形に作り上げたいとのこと。酪農もトマトも父親の英夫さんが作った基礎があったからこそそのものを。それを自分たちのものにし、より良いものにするために日々の仕事に真剣に取り組んでいる。「牛はどれだけ牛舎にいたか、トマトはどれだけ手入れをしたか、どれだけ誠実に取り組んだかで答えが違ってくる」。順一さんは自身に言い聞かせるように語った。

「若い人が魅力を感じる仕事を実現したい」。その思いを胸に今日も仕事に汗を流す。

●お問い合わせ

眞嶋牧場
電話・FAX／0887-54-4970

☺訪ねた元気人

眞嶋 順一さん・美加さん



保険者の期待・負託に応え信頼される 国保連合会をめざす

新年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

本会では、平成 26 年度事業計画および予算を定める「2 月通常総会」を 2 月 26 日、高知市の高知共済会館で開催。31 会員の出席のもと、報告事項 2 件および審議事項 43 議案などを厳正に審議し、原案どおり認定・可決した。

国保データベース（KDB） システムの稼働・活用を期待する



高知県国民健康保険団体連合会 理事長 塩田 始

開会のあいさつでは、塩田始理事長（いの町長）は初めに、政府の規制改革会議で検討されている審査支払機関の役割分担の見直しについて、国保連合会の業務から審査支払業務を切り離すことは、保険者の負担増や業務の非効率となり反対であると全国の市町村長の連名のもと、25 年 11 月に開催された国保制度改善強化全国大会において特別決議を行い、国会議員等に陳情したことを報告した。

次に、国保財政が依然として大変厳しい状況であり、各保険者において国保料（税）の見直しや収納率向上に努力をしていること、医療費の適正化に向けてジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいること、また、医療・介護・健診データを活用した国保データベース（KDB）システムの稼働や活用が期待されていることを述べた。

地域の実情を把握し、 地域を挙げた取り組みが重要

来賓のあいさつでは、高知県健康政策部の弘田均副部長が演台に立ち、29 年度までに実施されることになってい

る国保保険者の都道府県単位化について触れ、具体的な内容が次の通り、今回は法案提出されることになっており、26 年 7 月には国と地方の協議を経て中間取りまとめがされるため注視が必要と語った。



高知県健康政策部 副部長 弘田 均 氏

また、県が取り組む「日本一の健康長寿県構想」について、この構想は毎年見直しをすることになっており、今回は「健康づくりの新たな仕組みづくり」と「医療を受けられる環境の整備」に力を入れていくことを説明した。その上で、この取り組みにおいては、地域の実情をしっかりと把握し、地域を挙げて取り組むことが大変重要であり、市町村や医療機関等関係者との連携が必要不可欠であると訴え、構想の実現に向けたより一層の協力を呼び掛けた。

全議案を原案どおり 認定・可決



大川村長 和 知士 氏

本会議では、議長に和通知士・大川村長を選出し、議事録署名人に吉岡珍正・越知町長と戸梶眞幸・日高村長を指名。報告事項 2 件と審議事項 43 議案などを厳正に審議し、全議案を原案どおり認定・可決した。

受賞おめでとうございます

国民健康保険事業功労者理事長表彰

国保事業の運営発展に
貢献してきた 6 氏が
その榮譽に輝く

本会議前には、平成 25 年度国民健康保険事業功労者理事長表彰を行い、被表彰者に対し、塩田始理事長から表彰状と記念品が授与された。

〈被表彰者〉（敬称略）

国保運営協議会委員（在職 15 年以上）

岡村 静男（安芸市）

手島千代子（土佐清水市）

和 田 秀文（佐川町）

国保直営診療施設に勤務する職員（在職 20 年以上）

西 本 珠美（いの町立仁淀病院）

国保審査委員会委員（在職 10 年以上）

山 田 光俊・野口 政隆



表彰を受ける西本珠美氏

1 報告事項

報告第 1 号 会務報告書（平成 25 年 7 月 27 日～平成 26 年 2 月 18 日）
報告第 2 号 中間監査報告書

2 審議事項

議案第 1 号 高知県国民健康保険団体連合会職員の再任用に関する規則の一部を改正する規則議案
議案第 2 号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案
議案第 3 号 高知県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部を改正する規則議案
議案第 4 号 高知県国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理規則の一部を改正する規則議案
議案第 5 号 平成 25 年度事務所建設事業特別会計歳入歳出予算
議案第 6 号 積立金の処分議案
議案第 7 号 平成 25 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 3 号）
議案第 8 号 平成 25 年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案第 9 号 平成 25 年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案第 10 号 平成 25 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 号）
議案第 11 号 平成 25 年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案第 12 号 平成 25 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算

議案第 13 号 （第 2 号）平成 25 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 号）
議案第 14 号 平成 25 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案第 15 号 平成 25 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案第 16 号 平成 26 年度事業計画制定議案
議案第 17 号 平成 26 年度一般会計歳入歳出予算
議案第 18 号 平成 26 年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出予算
議案第 19 号 平成 26 年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算
議案第 20 号 平成 26 年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 21 号 平成 26 年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
議案第 22 号 平成 26 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 23 号 平成 26 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 24 号 平成 26 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 25 号 平成 26 年度運営資金特別会計歳入歳出予算
議案第 26 号 平成 26 年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
議案第 27 号 平成 26 年度保険者等事務電子計算共同処理特別会計歳入歳出予算
議案第 28 号 平成 26 年度保険財政共同安定化事業・

高額医療費共同事業特別会計歳入歳出予算
議案第 29 号 平成 26 年度保険者協議会関係業務特別会計歳入歳出予算
議案第 30 号 平成 26 年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
議案第 31 号 平成 26 年度職員厚生資金貸付特別会計歳入歳出予算
議案第 32 号 平成 26 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 33 号 平成 26 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 34 号 平成 26 年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
議案第 35 号 平成 26 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 36 号 平成 26 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
議案第 37 号 平成 26 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
議案第 38 号 平成 26 年度国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計歳入歳出予算
議案第 39 号 平成 26 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 40 号 平成 26 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
議案第 41 号 平成 26 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
議案第 42 号 平成 26 年度事務所建設事業特別会計歳入歳出予算
議案第 43 号 任期満了に伴う役員の改選を求める議案



随 こくほ 想

21世紀は保険制度の時代

多田 羅 浩 三
K O Z O T A R A

二つの医療保障体制

イギリスは社会保障の母国であるといわれている。この国では、16世紀、ヘンリー8世の時代、宗教改革が進み国内の全ての修道院が解体された。ヘンリー8世がローマ教皇庁の支配から独立するといった場合、教皇庁による人々の福祉の基盤を解体することは、最も重要かつ、不可欠の作業であった。この後、修道院に代わる福祉の体系として、エリザベス女王によって1601年に救貧法が集大成された。新しい救貧法は、宗教の理念から独立しており、救貧税に依拠した極め

て斬新なものであった。もしイギリスがいわれているように、社会保障の母国であるとするならば、地方の自治に根差した、この救貧法の歴史にこそ源流があることを認識すべきである。

1871年にドイツ帝国が生まれた。22の君主国と三つの自由都市からなる連邦国家であった。新しい国家の中央集権体制の強化が喫緊の課題であったビスマルクが、新しく登場してきた産業ブルジョアジーの力を借りて1883年に制定したのが疾病保険制度である。この制度は文字どおり保険料によって賄われる保険制度であった。産業ブル

ジョアジーは、保険料の50%の負担によって労働者に恩をうり企業への帰属意識をつくり、中央管理のヘゲモニーを構築することができた。

こうして人類の医療保障は、イギリスにみられる地方中心の税金を基盤とした「公」の体制を基盤とした体系か、ドイツにみられる職域中心の保険料を基盤とした「民」の体制を基盤とした体系か、どちらかの体系をモデルに発展してきたといえる。

新たな医療保障の誕生

ここでわが国の国民健康保険制度をみると、まさに地方

Writer's Profile

多田 羅 浩 三 Kozo Tatara



大阪大学名誉教授、一般財団法人日本公衆衛生協会会長
1941年香川県生まれ、1966年大阪大学医学部卒業。大阪大学大学院医学系研究科社会環境医学（公衆衛生）教授を経て、2004年から放送大学教授・大阪大学名誉教授。2010年に財団法人日本公衆衛生協会理事長、2012年には一般財団法人日本公衆衛生協会会長に就任し、現在に至る。

●主な公職 健康日本21推進全国連絡協議会企画部会長、厚生科学審議会健康増進政策部会委員、集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する検討会研究代表者を歴任。現在の主な公職として、健康日本21推進国民会議委員、ハンセン病問題再発防止検討会座長、保険者による健診・保健指導等に関する検討会座長など。
●主な著書 『英国の病院と医療—200年のあゆみ—』（共訳）保健同人社、『市町村の保健事業』（共同編著）日本公衆衛生協会、『新しい地域保健サービス—到達水準とその進め方—』（共同編著）ぎょうせい、『公衆衛生の思想—歴史からの教訓—』（著）医学書院、『健康日本21推進ガイドライン』（共同編著）ぎょうせい、『健康科学—人々の健康を支える基盤—』（共著）放送大学教育振興会、『公衆衛生』（共著）放送大学教育振興会、Health Systems in Transition, Japan, European Observatory, Vol.11 No.5 2009

中心であるが、保険料を財源に運営されている。そして保健施設活動という形で健康づくりの事業を実践してきたという伝統がある。この特徴からすれば、わが国の国民健康保険制度は、イギリスとドイツの経験に学び、人類の歴史に第3の医療保障の道を開いたものであるといえる。その実績をもとに、わが国は国民皆保険体制を確保し、1986年に男女ともに平均寿命世界一の記録を達成した。

医療保険制度に 求められる役割

平均寿命が世界一の社会は、世界一多様な健康状態の人たちが生活している社会である。わが国の医療保険制度は、人類がいまだ経験したことのない事態に直面することになった。そして2008年4月に「高齢者医療確保法」が施行され、特定健診・保健指導が実施されることになっ

た。制度の眼目は「健診」ではなく、「保健指導」である。「健診」は入り口であり、「保健指導」がメインの舞台である。症状の「早期発見・早期対応」では遅い。「早期発見・早期対応」は、「元氣な病人」をつくっているだけではないのかと考えられた。21世紀の健康づくりの舞台は、税金制度から保険制度へと進展した。実施主体が市町村から保険者に移行した。人々の生活の実態に挑戦する保健指導は、税金制度では公の介入になつてしまう。そこで相互共済を理念とした保険制度の出番である。

医師法の第1条には、「医師は、医療及び保健指導を掌ることによつて公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」とされている。医療は保健指導との連携があつてこそ、その本来の役割を担うことができる。その医療と保健指導の連携に対し、

医療保険制度が特定健診・保健指導の実施を通じて本格的に対応することが求められている。

健康への挑戦の 世界を望む

21世紀は、保険制度の時代になるに違いない。それに対しては自治体の側からの積極的な支援が不可欠である。医師と保健師のチーム対応の推進に対し、例えば保健所の保健師が医療機関に派遣され保健指導を担うということがあつてほしい。

特定健診・保健指導の場合、わが国の医療保険制度の歴史が生んだ画期的な舞台である。医療と保健指導の連携を実践するかけがえのない場である。保険者と自治体の協力を基盤に新しい時代を開く健康への挑戦の世界が育つてほしい。

記事提供 社会保険出版社



お知らせ

平成 26 年 4 月 1 日より国民健康保険被保険者証の色が
次のように変更されています。



国民健康保険被保険者証（市町村国保）…**紫色**
国民健康保険退職被保険者証……………**緑色**
医師国保組合被保険者証……………**桃色**（※）

※医師国保組合被保険者証は変更ありません

平成 26 年度用ポスターの背景には高知市にある高知城天守と追手門の写真を使用しています。

高知城天守と追手門

高知城は、高知市の中心にある典型的な平山城で、土佐 24 万石を襲封した初代土佐藩主山内一豊により 1601（慶長 6）年に新城の築城工事を始め整備された。以来、約 400 年余りの歴史を有し南海の名城として名高い。三層六階の天守や追手門などの建物は国の重要文化財となっている。



国保連合会に新しい仲間が増えました。 よろしく願いいたします。

本会では、平成26年4月1日付けで職員2人、保健師1人を採用しました。



ひろ た まな み
廣田 愛実

担当課・係／事業課事業振興係
年齢／26歳 **血液型**／O型
趣味／休日に遠出をしたり、友人たちと体験ツアーに参加することです。
私の健康法／体を冷やさないことと、できるだけ歩いて移動することです。
座右の銘／シンプルに考える
抱負／1年後、2年後の自分を意識し目標を持って職務に励みたいと思います。何事にも不慣れでご迷惑をお掛けしますが、早く一人前になれるよう努力してまいります。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。



こまつ かな
小松 加奈

担当課・係／介護保険課介護保険係
年齢／23歳 **血液型**／A型
趣味／絵を描くことです。
私の健康法／よく食べて、よく寝ることです。週に1回はストレッチをして体をほぐしています。
座右の銘／努力
抱負／分からないことばかりでご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、日々成長していけるように精いっぱい頑張りたいと思います。皆さま、これからよろしくお願いいたします。



やまわき のり こ
山脇 賀子

担当課・係／事業課保健事業係
年齢／60歳 **血液型**／A型
趣味／旅行・洋裁・英会話
私の健康法／7～8時間睡眠を取り、バランス良く食べることです。毎日10分間のストレッチを心掛けています。
座右の銘／しあわせはいつもじぶんのこころがきめる（相田みつを）
抱負／新たな職場で学びながら、課題を捉え、健康づくりにチャレンジしていきたいです。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。



年度はいの町に代わることとなった。続いて、高知県健康政策部国保指導課から国保の保健事業に対する助成について、健康長寿政策課からよさこい健康プラン21（概要版）について説明があり、最後に全体の質疑を受けて説明会を終了した。

また、集合契約の契約代表保険者は、制度開始の20年度から25年度まで安芸市に引き受けていただいていたが、26年度は20年度から25年度までのスケジュールや保険者での対応事項の他、受診券の26年度からの変更点と、その発行に関するヒアリングの開催等について説明した。

本会では26年1月28日、高知市の共済会館において「平成26年度の特定健康診査等の実施に関する説明会」を開催し、県内保険者の特定健康診査（特定健診）等担当者ら71人が出席した。

初めに、本会より26年度の特定健診・特定保健指導等の集合契約締結までのスケジュールや保険者での対応事項の他、受診券の26年度からの変更点と、その発行に関するヒアリングの開催等について説明した。

連合会の動き

RENGOUKAI NO UGOKI



須崎市健康推進課
技監 下元 淑 氏



芸西村健康福祉課
保健師 和田 昌子 氏

本会では2月28日、高知市の高知共済会館において「医療費分析研修会」を開催し、市町村の国保および保健衛生担当者など81人が参加した。

初めに、実践報告として、25年度慢性腎臓病（CKD）予防対策モデル事業のモデル保険者である芸西村より、透析患者とCKD対象者への訪問の成果と課題について報告があり、24年度のモデル保険者である須崎市からは、モデル事業終了後の



国民健康保険中央会
常勤参与 鎌形 喜代実 氏

CKD対策の取り組みについて紹介があった。続いて、本会より「レセプトの活用について」と題し、レセプトの基本的な事項やレセプトと健診結果の突合方法などを説明した。

本会でのCKD予防対策事業は23年度から始まったもので、25年度までに先の2保険者の他に土佐市、土佐清水市の協力を得て実施してきた。26年度はモデル事業を一旦休止し、これまでの事業の評価と、今後稼働予定の国保データベース（KDB）システムを活用し、データを使用した保健事業の支援を中心に取り組んでいくことを予定している。

次に、国保中央会常勤参与の鎌形喜代実氏より、『「国保データベースシステム」の活用について』と題して、KDBシステム構築の経緯や目的をはじめ、保健事業におけるデータ活用の必要性やシステムより出力される帳票の活用方法などの情報提供があった。

最後に、本会より事務連絡としてKDBシステムによって作成できる帳票の提供について説明をした。

参加者からは「保健師のみでなく、事務職もスキルアップすることが大切」「レセプトの見方が理解できた」「KDBシステムは魅力的で、地域の課題を発見するため活用したい」等の感想があった。

慢性腎臓病（CKD）を学び、予防対策を探る 医療費分析研修会



地域の「たかど」 ちいキッズ!

わがまちの子育て支援 <Vol.8>

「次世代の子育てにつながる
支援をめざして」

ぐりぐらひろばでは、
親子同士やスタッフ、みんなが仲良し。
遊びに来てみませんか。

いの町地域子育て支援センター「ぐりぐらひろば」——この町——



いの町総合健康センターにある「ぐりぐらひろば」

育児コミュニティセンターからのスタート

「ぐりぐらひろば」は、いの町総合健康センターの1階において開所しています。いの町は、平成16年10月1日に伊野町・吾北村・本川村が合併して誕生しましたが、ひろばはそれより前、11年度に総合健康センターが育児コミュニティセンターとして運営していくことに決まり、母子健康センターを増改築したことに端を発します。

当初は、育児コミュニティセン

ターとして、月1回の育児相談や遊びの広場と年4回の育児学級「ぐりぐら倶楽部」を開き、併せて子育てボランティアの募集やその研修会を開催していました。翌12年度もコミュニティセンターとしての基盤固めと子育て支援体制の充実・強化を図りながら運営。13年度に、現在の「ぐりぐらひろば」として開所する運びとなりました。

ぐりぐらに
おいでよ!



こちら
介護保険課



医療と連携を図り、 安定した制度の確立が望まれる —介護給付費の適正化が課題—

介護ひとくち×モ

○区分支給限度基準額とは

介護保険では、在宅サービスについて利用者の状況に応じた適正なサービスを提供する観点から、要介護度ごとに区分支給限度基準額が設定されています。

区分支給限度基準額を超えるサービスを受けた場合、超える分の費用は全額利用者負担となります。

また、26年4月の消費税の増税に合わせて介護報酬が0.63%引き上げられたことに伴い、次の表のとおり改定されました。区分支給限度基準額の見直しは、12年の介護保険制度発足後初めてとなります。

要介護状態区分		限度額
要支援	要支援1	50,030円
	要支援2	104,730円
要介護	要介護1	166,920円
	要介護2	196,160円
	要介護3	269,310円
	要介護4	308,060円
	要介護5	360,650円

25年11月から26年1月審査分の介護給付費明細書の確定件数は、月平均7万8712件、対前年度比3.02%の増、給付費については月平均55億6245万円、対前年度比2.34%の増となっています。

給付費の内訳では、施設介護サービスは前年度並みの給付となったのに対し、地域密着型サービスは4.65%、居宅介護サービスについては3.54%の増で推移しています。

介護給付費については、全国的に高い伸び率を示しており、サービスや人材を各地域で確保しながら医療とも連携を図り、財政的に維持できる制度へ向けた検討が現在進められています。

介護給付費明細書確定件数の内訳（高知県）

平成25年11月～平成26年1月審査分

	25年11月		25年12月		26年1月	
	(件)	前年同月比	(件)	前年同月比	(件)	前年同期比
施設介護サービス	8,144	100.20%	8,172	100.69%	8,186	100.63%
介護予防支援	6,704	102.24%	6,749	102.94%	6,727	102.31%
居宅介護支援	15,665	101.96%	15,615	101.07%	15,604	101.73%
地域密着型サービス	3,571	103.90%	3,606	105.10%	3,592	105.06%
居宅介護サービス	44,644	104.08%	44,625	103.81%	44,533	103.99%
合計	78,728	103.07%	78,767	102.91%	78,642	103.08%

施設介護サービスが占める割合	10.34%	10.37%	10.41%
地域密着型サービスが占める割合	4.54%	4.58%	4.57%

介護給付費の内訳（高知県）

平成25年11月～平成26年1月審査分

	25年11月		25年12月		26年1月	
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同期比
施設介護サービス	2,519,576,532	100.66%	2,444,900,327	100.71%	2,525,454,417	100.86%
介護予防支援	28,403,480	101.67%	28,744,880	103.02%	28,444,240	102.25%
居宅介護支援	204,002,415	101.85%	203,371,359	101.08%	203,329,210	101.98%
地域密着型サービス	768,692,427	104.30%	748,902,152	104.75%	768,303,377	104.90%
居宅介護サービス	2,126,266,504	103.14%	2,065,236,910	103.31%	2,023,728,071	104.17%
合計	5,646,941,358	102.12%	5,491,155,628	102.24%	5,549,259,315	102.65%

施設介護サービスが占める割合	44.62%	44.52%	45.51%
地域密着型サービスが占める割合	13.61%	13.64%	13.85%



一人でも多くの親子に出会いたい

ぐりぐらひろばの今後の展望を聞くと、「いの町の母子を、子育てを、少しでもお手伝いしたい」とスタッフの方が教えてくれました。遠方のために来られない方や、緊張感や警戒心を持って、ひろばへ足を運ぶ第一歩をためらう方もいるそうです。少しでも出会いの機会が増えるよう、例えば地域の公民館等を利用して出張ひろばを開くことができれば、育児に戸惑う親に寄り添う支援ができるのではないかとの思いを話してくれました。

ぐりぐらひろばを中心にして、いの町全体が子育てをしやすい一つのコミュニティになるといいですね。

皆さんの子育てを
応援します!

スタッフ

はたけやま なかしま かたおか
畠山さん、中島さん、片岡さん



いの町地域子育て支援センター「ぐりぐらひろば」

TEL / 088-892-3151

利用日時 / 月～金 9:00～15:00

場所 / 吾川郡いの町1510-1
(いの町総合健康センター1F)

悩みがある方の手助けを

「子どもの発達障害や虐待、家族関係等々で悩みを抱えている方には、ぜひ来てほしい。支えになりたい」とスタッフの方。週2回は心の相談員による個別相談もできるとのこと。

「ここに来たことによって救うことができた、その親子を救い、その子の将来の子どもも救うことにつながる。そして、その先へと続く次世代の子育てを支援することにつながる」。スタッフの方が教えてくれました。

子ども連れでなくても、「子どもたちの顔を見て少しでも楽になり、元気を取り戻せるようなら、来てほしい」。実際、子どもたちから元気をもらい、地域で活躍したりボランティアとして来てくれたりする方もいるそうです。

また、いの町では次世代を見据え、中学2年生の乳幼児ふれあい体験をぐりぐらひろばで実施。大学生の実習やボランティア活動も受け入れています。



ドライブ〜♪



親子の駆け込み寺のような存在になりたい



ひろばのみんなで 作るコミュニティ

ぐりぐらひろばではみんなが仲良し

ひろばに集まる親子は、誰でも受け入れてくれる温かい雰囲気。子ども同士や親同士だけでなく、子どもと大人も気軽に交流します。一見、親子のように見えて、実は、友達の親に絵本を読んでもらう姿や、トイレに行くときは、お互いに子どもを見守り合う姿。保護者会活動の準備中には、「ご苦労様。お子さんはうちの子と遊びゆうきね」、こんな会話が日常茶飯事で、いつの間にか1児の母が2児の母になっていることは珍しくないとか。

また、子どもたちはスタッフが大好きで、取材させていただいたときも、何をしているのか気になった子どもたちが「何しゆうが」と聞いてきたり、スタッフの気を引いて「一緒に遊ぼうよ」とアピールしてくる場面がありました。

団らんの雰囲気を感じてほしい

ぐりぐらひろばは、昼食を取れるよう食事スペースを設けています。乳幼児期のペースを大事にして時間帯に幅を持たせ、手作りのお弁当でなくてもOKです。まずは、親子でおいしさや食事の楽しさを味わってほしいからです。

自宅で子どもと二人きりの食事は、「子どもにしっかり食べさせなくては」との親心から、「せっかく作ったから残さず食べて」と急かしたり、子どもが食べ終えてから親の食事が始まる姿も見られるそうです。親子ともに個食になってしまうのではないかと心配されます。お弁当を持ってきた親子が、仲間との食卓を通して交流し、和やかな団らんの雰囲気を味わってほしい。そんな願いがあるそうです。

こいのぼり
できたよ!



世界に一つだけのこいのぼり

4月22日、ぐりぐらひろばでは「こいのぼり作り」が開催されました。参加した親子は、スタッフの用意した紙や手作りスタンプで思い思いにこいのぼりを作り、子どもたちの手型や足型もうろこに変わりました。コミュニティールーム内に渡し

各種取り組みで 楽しい子育てを応援

ぐりぐらひろばでは、各種行事を開催しています。絵本の読み聞かせをはじめ、親子ふれあい遊び、プール、散歩、子育て座談会などがあり、「ホットママ講座」では、食育も重視し、講話や離乳食作りなどの実技も実施します。「てくてくひろば」は、町内の公私立保育園や幼稚園に出向き、地元の園ならではの遊びを通して園児との交流を楽しみます。

また、妊娠期からの母親を応援する「なないろはあと」は毎週開催。小児科医や助産師を講師に迎え、保健師と連携した早期支援事業を行っています。

保護者会「いちごサークル」は、職員と一緒に七夕会やクリスマス会など季節の行事を運営。良心市やバザーは、ひろばの遊びや生活の環境をより良くしたいという保護者の願いによって開催されています。

元気に泳げこいのぼり

たひもに、オリジナルのこいのぼりが結び付けられ、ルーム内を彩りました。

自分の作ったこいのぼりを笑顔で見つめたり触れたりする子どもたち。大空の下を元気に泳ぐ姿を想像しているのかな。

『私の好きなもの』

土佐清水市市民課国保係
主事補 津野 綾子



季節は冬真ただ中であり、まだまだ寒さが続いています。この記事が読まれるころには暖かい春が訪れているでしょう。今回、コーヒーブレイクの記事を書かせていただくことになりました国保の資格を担当しております、津野と申します。現在2年目となり国保の仕事の奥深さに日々勉強の毎日です。

さて、寒い季節にどうしても食べたくなるのは鍋ですが、私が一年中食べても飽きないほど好きなのが「うどん」です。家族皆が麺類好きなこともあり、幼いころからよく母親が作っただし汁で食べていました。また、私は大学生生活を香川県で過ごしました。

香川といえうどんの本場です。今思い出してみれば、入学前、引っ越しをした初日に食べたのもうどんであり、卒業するまでの4年間、私の生活の大部分を占めていました。休日には、よく友達と話題のお店を探してうどん巡りをしていました。1時間以上自転車に乗って行列に並び、そこで食べるうどんは最高の味です。また、お世話になっていたバイト先のおんちゃんとおばちゃんお勧めのお店へ連れていってもらい本場の味を覚えました。そして大学を卒業するころには、私のお気に入りのお店を見つけることができました。

こんなうどん好きの私に

とって嬉しいことがあります。私はよく休日にモーニングを食べに行くのですが、土佐清水市電車の「めじか家」では、うどんがセットになっております。一番人気のモーニングメニューが「うどんとおにぎりのセット」(550円)です。味は宗田がつおの濃厚なだし汁で、何度でも食べたくなるほどおいしく、香川で見つけたお気に入りの味に負けないくらい自慢のうどんです。

土佐清水市は景色がとても素晴らしく、竜串といえば、見残し海岸、足摺海洋館や足摺海底館など観光スポットがたくさんあります。皆さんもぜひ、土佐清水市にお越しの際は

はお立ち寄りください。

私は、今年で市職員となり3年目を迎えます。今後も国保について学ぶことで、住民に分かりやすい説明ができるよう心掛けていきたいです。そしてこれからも、大好きなうどんを食べて元気よく頑張っていきたいと思っています。



土佐清水市公認の宗田節PRキャラクター
「宗田ぶっしー君」とハイ、チーズ！

『健康のために』

香美市市民保険課国保係
主事 横田 未来

皆さん、はじめまして。香美市の横田と申します。24年度に新規採用され、国保の窓口業務を担当しはじめて、2年が過ぎようとしています。国保の制度や聞きなれない用語に苦戦し、迷惑ばかり掛けていますが、優しい先輩方の指導を受けながら、日々仕事に励んでいます。

今回「コーヒーブレイク」のお話をいただいたときに、「ついに寄稿依頼が来た！」と思いました。国保だよりを読むとき楽しみにしていたページなのですが、実際に自分で書くとなると何を書けばいいのか…。かなり悩みまし

たが、体を動かすことが嫌いな私でも続けられているウォーキングについて書かせていただくと思います。

私はもともと運動が苦手です、特に走ることは嫌いでした。学生のころの持久走はいつも最下位争いをするほどで、自分からスポーツがしたいと思ったことは思い出す限りありません。こんな私が、なぜウォーキングが続いているのかというと、今まで実家に住んでいたのですが、香美市で働くことをきっかけに一人暮らしを始めました。職場から近い所へ引っ越したことで、歩いてすぐの距離だろう

と思い、徒歩で通うことにしました。

しかし、実際に通い始めると思いの外遠く、私の歩くスピードでは片道15分かかっていました。楽する方法はいくつもありませんでしたが、運動不足の自覚はあったので、生活の一部に運動を取り入れるしか続ける方法はないと自分に言い聞かせ、毎日徒歩で通勤しています。周りから「自転車にすれば？」と言われますが、以前少しの間だけ自転車通勤に切り替えたときに、知り合いから「前よりちょっと太ったね」と言われ、ショックで次の日からすぐに徒歩通勤に

香美市市民保険課保険班の皆さん



(後列) 左から 小松臨時職員、山崎課長、岩崎主事、茶木主幹、前田主幹
(前列) 左から 明石班長、萩野主幹、(筆者)横田主事、森田主幹、依光係長

戻しました。

最近では、歩くスピードも早くなり10分ほどで通えるようになりました。また、時間に余裕があるときは遠回りをして、できるだけ多く歩くように心掛けています。まだまだ遠い目標ですが、いつかウォーキングから軽いジョギングに切り替えられるようにしたいです。

ヘルスアップ教室の流れ

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
運動機能 内 容	申し込み	→ 週1回 100歳体操、全身運動など → 週1回 水中運動・ストレッチ、ボール運動など						
口腔機能 内 容		・歯科検診 ・口腔ケア指導	口腔ケア指導	・歯科検診 ・口腔ケア指導	早口言葉	カミカミ 体操	・早口言葉 ・ケアの確認	
体力測定	内容の検討	●		●			●	
判定会		教室参加者の生活状況をもとに判定し、セルフプランを全員作成する。 (教室開始直後、終了前：介護保険担当及び包括支援センター、事業担当者)						
評 価				・体力測定 ・歯科検診			体力測定	自宅での振り返り(本人の生活の変化)

★参加者の意識付け・目標設定・行動・見つめ直しなど

ヘルスアップ教室の概要

期間 平成25年8月～26年1月末(6カ月間)
3カ月後に体力測定後、6カ月に延長した

内容 運動・健康運動指導士による水中運動とストレッチ運動(ながおか温泉)、いきいき100歳体操など
口腔・歯科検診、歯科衛生士による口腔ケア指導、カミカミ体操など



本山町の介護予防への取り組み

— 2次予防事業を通して —



本山町健康福祉課
和田 理砂

健康福祉課の皆さん(筆者は前列右より3番目)



252 黒い靴
保健師の記録



いきいき100歳体操でいつまでも元気に

「2次予防事業対象者把握事業」では、前年度の運動教室修了者が当該年度に同じように対象者になることが判明しています。地域で継続した運動ができるように「あつたかふれあいセンター事業」への参加を勧めると同時に、地

今後の介護予防の展開

100歳体操・その他自宅で出来る運動の習得、南国市の健康増進施設「ながおか温泉」で水中運動・ストレッチを健康運動指導士から指導を受けました。「口腔」は、歯科医による歯科検診、在宅歯科衛生士による口腔ケア指導を行いました。3カ月後・6カ月後の評価判定では、健康意識が高く、積極的に介護予防に取り組みたいと考えている方たちなので、体力測定の結果や主

本山町の概況

本山町は高知県の中央北部に位置し、主な産業は農業です。25年12月現在で人口3795人、高齢者人口1595人、高齢化率42・0%の過疎・高齢化のまちです。

町内の高齢者は「高齢になっても働いてこそ一人前。農作業してないと遊びゆうと言われる」と話すほど生活の担い手として大きな役割と誇りを持ち、農業やシルバー人材センターでの就労、家庭菜園などに精を出しています。

このように地域の支えとなっている高齢者ですが、町全体は若者の減少とともに地区活動を行うことが年々難しくなっている現状があります。



本山町保健福祉センター



ながおか温泉では水中運動やストレッチの指導を受けました

区組織へ働きかけ、運動習慣を継続する意識作り等に取り組んでいきたいと考えています。また、2次予防事業の対象者ではあるが、事業に不参加の方々については十分対応ができていないため、今後は①「病気療養中のため参加できない方への医療管理の有無」、②「就労や農業をするため忙しい方々に自宅から出来る運動習慣の啓発」、③「介護予防を意識していない方々への健診受診状況の確認・健康への意識づくり」など、町民個人と同時に地区組織活動への働きかけ、医療・保健・福祉・生涯教育の取り組み機関などと連携して、健康づくりの方法について検討していきたいと考えています。

介護予防活動の充実をめざす

12年、介護保険制度施行に合わせて本山町では機構改革を行い、医療・保健・福祉・介護を切れ目なく支援する体制が整いました。介護予防活動として地域ミニデイ事業(1次予防)や運動機能向上教室(2次予防)を実施しています。

1次予防事業として地域ミニデイ事業では、活動の中心となる地域ミニデイ推進員を12年から養成し、認知症高齢者の早期発見、閉じこもり予防などを目的に各地区でミニデイサービス事業を展開しています。当初は1、2地区での開催でしたが、現在は19地区で開



美しい棚田群で作られる特別栽培米「土佐天空の郷」



参加者同士で体を触れ合うことで連帯感が強くなります

住民と共にまちづくりに取り組む

高齢者が多いことは、高齢者への健康管理や介護予防が重要になる反面、生きた知識や豊富な経験という地域の財産が多いことを意味していると捉えています。これらを受け継ぎ、次世代につなげていくことが非常に重要だと考えています。

町民が「本山町で暮らして良かった」と感じることが出来る「健康・長寿のまちづくり」を、地域住民と共に手を取り合い、26年度以降も仲間と活動していきたいと思っています。

「運動」と「口腔」による「二つのアプローチ」

2次予防事業プログラムとして「運動機能向上教室」に取り組んでいます。25年度は、「運動」「口腔」「閉じこもり」の項目で支援対象となった方に訪問・面談を行い、15名(対象者全体の9%)の参加がありました。

事業内容として「運動」「口腔」に大別できます。「運動」は、いきいき

催されています。事業開始当初は、保健師が全ての地域に出向いて健康教育や健康チェック、健康相談を行っていましたが、現在は必要に応じて出向くようにしています。

2次予防事業では、初めに「2次予防事業対象者把握事業」を実施しています。各地区の健康推進員に翌年度の健診対象者への「健診希望調査票」の配布や回収を担っていただくことで、回収率約80%という高水準を保っていることから、基本チェックリストも同封しています。その後、基本チェックリストにより、2次予防事業対象となった町民に対し、担当保健師が自宅訪問し面談を行い、高齢者の実態把握とともに「運動機能向上教室」に誘って



さっぱりした味わいのスイーツ

抹茶あんみつ

抹茶の苦味と粒あんの甘味がハーモニーを奏です。白玉団子のもちもちと寒天のこりこりとした食感が楽しいスイーツです。
抹茶ソースや粒あんを寒天とかき混ぜてお召し上がりください。

◎材料(5人分)
粉寒天……………4g
水……………500ml
砂糖……………大さじ1
—抹茶ソース—
抹茶……………6g
砂糖……………20g
お湯……………100ml
—白玉団子(15個)—
白玉粉……………50g
水……………50ml
—飾り—
粒あん……………75g
キウイ……………1個
みかん(缶詰)……………10房

◎作り方
①鍋に水と粉寒天を入れて火にかけ、沸騰したら弱火にし、2分ほどかき混ぜる。
②①に砂糖を入れ、火を止める。
③水を張ったボールに鍋を入れ、②の粗熱を取る。
④器に流し入れ、冷やし固める。
抹茶ソース
⑤抹茶と砂糖を入れてよく混ぜ、お湯を注ぎさらに混ぜる。
⑥茶こしでこして粗熱を取る。
白玉団子
⑦ボウルに白玉粉を入れ、水を少しずつ加えながら耳たぶくらいの柔らかさになるようにこねる。
⑧鍋に湯を沸かし、⑦で15個の団子を作り、ゆでる。
⑨団子が浮いてきたら、冷水に取り冷やす。
⑩④の寒天の上に、抹茶ソースを流し入れ、中心に粒あんを丸め飾り、周りに白玉団子とキウイ、みかんを飾る。

◎メモ
・飾りの果物を季節に応じて変えると楽しいですね。
・生クリームやアイスクリームを添えてもいいですね。

1人分	エネルギー 113kcal たんぱく質 1.8g
-----	-----------------------------



管理栄養士
にしもり みえ
西森美恵

管理栄養士であり、「高知県在宅保健活動者なでこの会」副会長をはじめ、食育を考える地域活動栄養士の会「トマトの会」代表などを務める。食育を通じて、おいしく楽しく健康的な食生活の実践をめざし、地域に密着した栄養相談・料理講習会・講話などの活動を行っている。

食べてみい^みや! 味てみい^みや!!

相性ぴったりのかぼちゃと小豆のスイーツ

かぼちゃと小豆のようかん

裏ごししたことにより得られる滑らかな口当たりのかぼちゃのようかんと、小豆の食感が楽しい粒あんのようかん。それぞれの味わいや二つ合わせた味わいで3種類の味が楽しめるようかんです。

◎材料(10人分)	◎作り方
かぼちゃ……………300g 粒あん……………200g 粉寒天……………4g 水……………400ml 砂糖……………25g	①かぼちゃは、皮と種を除き適当な大きさに切り、電子レンジで柔らかくなるまで加熱する。 ②①をつぶし、砂糖を入れ混ぜる。 (裏ごしをするときれいになる) ③粒あんを電子レンジで30秒間温める。 ④鍋に水と粉寒天を入れて火にかけ、沸騰したら弱火にし、2分ほどかき混ぜる。 ⑤火を止め、④の寒天液150mlと粒あんをよく合わせて、型に流す。 ⑥残りの寒天液に②を加えよく混ぜ、⑤の上に流し冷蔵庫で冷やし固める。
1人分	
エネルギー 68kcal たんぱく質 1.4g	

◎メモ
・かぼちゃに入れる砂糖の量は、かぼちゃの甘みで調整します。
・かぼちゃに牛乳を少し加えるとコクが出ます。
・かぼちゃをサツマ芋に変えるなどのアレンジも楽しめます。



「和食」がユネスコ
無形文化遺産に!!
和スイーツの魅力

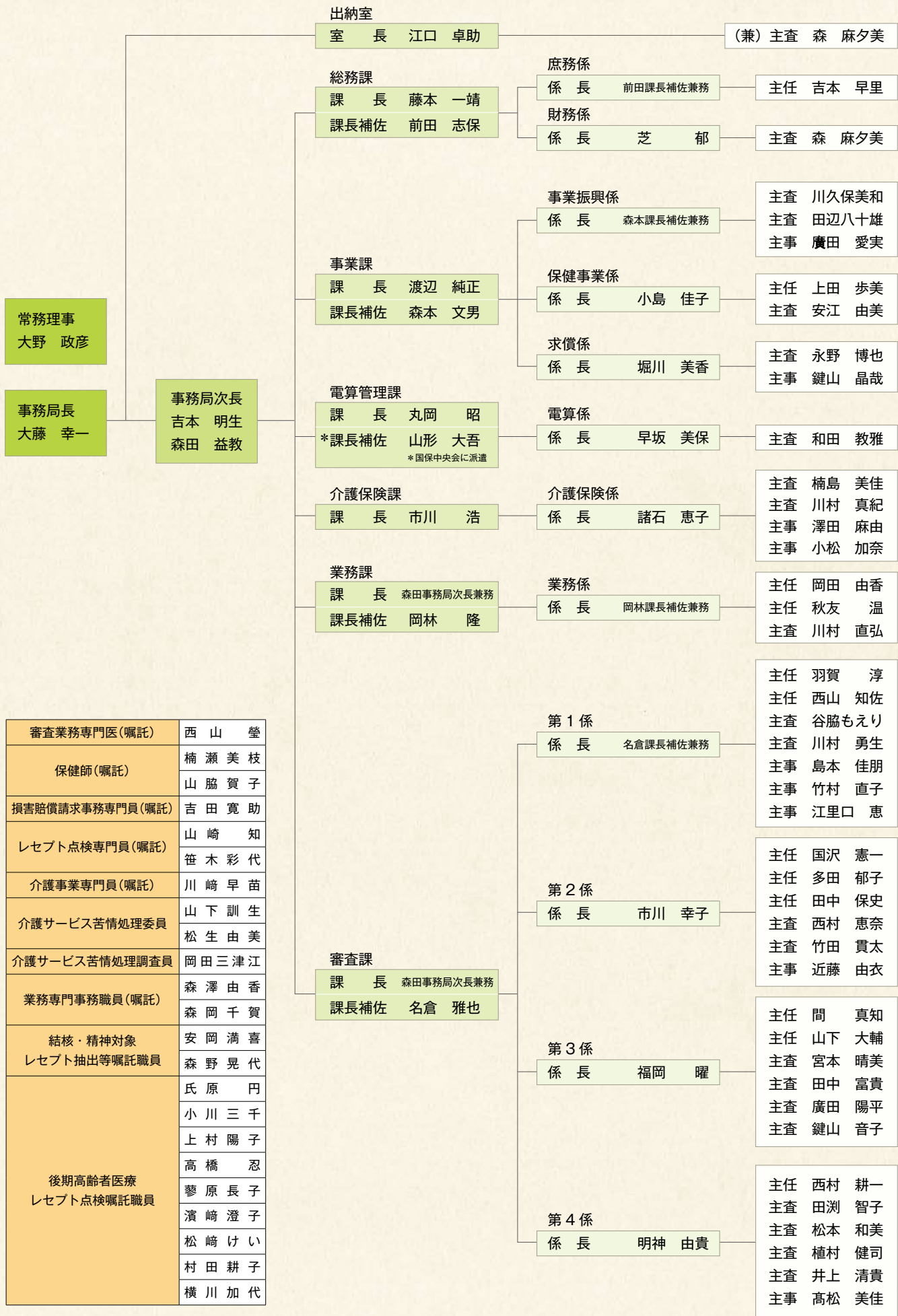
皆さん、「和食」が無形文化遺産に登録されたのをご存知ですか？
和食は日本人の自然を尊重する心を表したものであり、伝統的な社会習慣として世代を超えて受け継がれているという評価から2013(平成25)年12月無形文化遺産に登録されました。
和食には下記の特徴があります。

1. 多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重
2. 栄養バランスに優れた健康的な食生活
3. 自然の美しさや季節の移ろいの表現
4. 年中行事との密接な関わり

高知県は特に食材が豊富だといわれ、その地域にしかない伝統料理もたくさんあります。そういった文化を次世代に伝えていくことが大切なのだと感じます。
和菓子も旬の食材を使い、四季を感じるスイーツともいえるでしょう。小豆、抹茶、きな粉、くず粉、果物、砂糖などを材料にしており、茶道との関わりも和菓子の魅力を増す要素です。

簡単栄養メモ

小豆… あんこや赤飯などに使われ、主成分はでんぷんとタンパク質でビタミンB1が多く、疲れを取るなどの働きがあります。また、皮に含まれるサポニンは便通を良くし強力な利尿作用があります。
寒天… 天草やオゴノリなどの紅藻類から作られており、80%以上が良質の食物繊維からできています。
かぼちゃ… ビタミンとミネラルを豊富に含み、特にβ-カロテンの抗酸化作用は注目です。冬至にかぼちゃというのも免疫力を高め風邪をひきにくいということからです。
抹茶… お茶の葉の粉末をそのまま食べることになるので、ビタミンや食物繊維も豊富で栄養満点です。



審査業務専門医(嘱託)	西 山 瑩
保健師(嘱託)	楠 瀬 美 枝 山 脇 賀 子
損害賠償請求事務専門員(嘱託)	吉 田 寛 助
レセプト点検専門員(嘱託)	山 崎 知 笹 木 彩 代
介護事業専門員(嘱託)	川 崎 早 苗
介護サービス苦情処理委員	山 下 訓 生 松 生 由 美
介護サービス苦情処理調査員	岡 田 三 津 江
業務専門事務職員(嘱託)	森 澤 由 香 森 岡 千 賀
結核・精神対象 レセプト抽出等嘱託職員	安 岡 満 喜 森 野 晃 代
	氏 原 円
	小 川 三 千 上 村 陽 子 高 橋 忍 蓼 原 長 子 濱 崎 澄 子 松 崎 け い 村 田 耕 子 横 川 加 代

高知県国民健康保険事務担当職員協議会

高知県国民健康保険事務担当職員協議会では平成 25 年 7 月 19 日、第 56 回国保事業経営等研究専門部会を本会別館会議室で開催し、国保被保険者に対する国保事業の啓発活動について協議しました。

20 年度から始まった特定健康診査（特定健診）・特定保健指導は、受診率向上に向けたさらなる取り組みが各保険者に求められています。そのためには、まずは特定健診・特定保健指導のことを広く知ってもらう必要があります。

25 年度は国保被保険者に対し、特定健診・特定保健指導をこれまで以上に周知していくため、各保険者における健康づくり活動などで特定健診の受診を呼び掛けるためのポケットティッシュと、特定健診とはどのようなものであるかを知ってもらい、健診受診を促すための受診勧奨チラシを作成し、各保険者に配布しました。

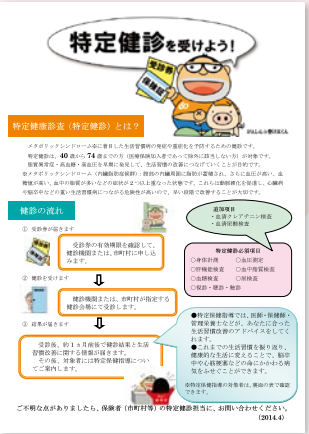
受けよう特定健診！
今年も特定健診をPRするグッズを作成しました。



ポケットティッシュ“毎年受けよう特定健診”

健康づくり活動などで配布することで広く受診勧奨ができるポケットティッシュ。“けんしん☆受け太くん”が特定健診の受診を呼び掛けます。

健診は毎年受けましょう！！



(表)



(裏)

特定健診受診勧奨チラシ “特定健診を受けよう！” (A4判・両面印刷)

特定健診とはどのようなものか、また特定健診の受診手順や特定保健指導の対象者などを分かりやすく説明。未受診者に対して広くPRできるチラシです。

室・課	係	主な事務
出 納 室	－ TEL 088-820-8419	●現金および有価証券等の出納および保管
総 務 課	庶 務 係 TEL 088-820-8401	●会務の総合調整 ●総会、理事会および監事会 ●認可、届出、契約および登記 ●規約、規則、細則および規程 ●人事および給与 ●表彰 ●国保制度の改善強化対策 ●その他、他の室・課（係）に属さないこと
	財 務 係 TEL 088-820-8401	●財政計画および予算の編成執行 ●負担金および手数料その他徴収金の賦課徴収 ●物品の調達、貸借、検収および不要品の売却 ●連合会補助金および貸付金の申請および請求 ●保険者に対する融資
事 業 課	事業振興係 TEL 088-820-8415	●事業の企画 ●高知県国民健康保険事務担当職員協議会事務局 ●高知県国保地域医療推進協議会事務局 ●全国国民健康保険診療施設協議会に関すること ●地域医療推進共同事業 ●国保財政診断事業 ●保険料（税）適正算定マニュアルに関すること ●保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業 ●用紙等の共同印刷、書籍等の購入斡旋 ●健康測定機器、健康教育教材の貸し出し ●機関誌「TOSA 国保だより」の編集、発行 ●国保新聞に関すること ●調査、情報の収集および分析・提供、保存 ●ホームページに関すること ●国保データベースシステム（K D B）に関すること
	保健事業係 TEL 088-820-8420	●保健事業に関すること ●市町村保健師研修会等に関すること ●市町村保健衛生職員協議会保健師部会に関すること ●高知県在宅保健活動者なでこの会事務局 ●国保ヘルスアップに関すること ●高知県保険者協議会事務局 ●特定健康診査・特定保健指導に関すること ●健康体操に関すること ●国保データベースシステム（K D B）に関すること
	求 償 係 TEL 088-820-8421	●第三者行為求償事務

室・課	係	主な事務
電算管理課	電 算 係 TEL 088-820-8403	●被保険者資格の電子記録 ●被保険者の資格および給付に係る電子記録のプログラムの開発、修正および管理 ●被保険者の資格および給付に係る事務の共同処理外電子記録 ●情報ネットワークシステムの開発推進および関連機器の維持管理 ●保険者事務共同電算処理に対応するシステムに関すること ●後期高齢者医療広域連合の電算業務支援
介護保険課	介護保険係 TEL 088-820-8409 (苦情) TEL 088-820-8410 TEL 088-820-8411	●介護給付費の審査および支払い、過誤調整、再審査、全国決済 ●介護サービス事業者等に対する調査、助言および指導 ●介護保険者事務の共同処理 ●介護給付費審査委員会に関すること ●介護サービス苦情処理委員会に関すること ●高額医療介護（介護予防）サービス費の支給計算 ●障害介護給付費の支払いおよび過誤調整、全国決済 ●障害者総合支援市町村事務の共同処理 ●保険料（税）の年金からの特別徴収における経由機関業務
業 務 課	業 務 係 TEL 088-820-8407	●保険者の過誤調整に関すること ●訪問看護等療養費に関すること ●柔道整復師の施術に関すること ●支払事務 ●公費負担医療に関すること ●福祉医療等に関すること ●出産育児一時金等の医療機関等への支払等に係る業務
審 査 課	第 1 係 TEL 088-820-8404	●高点レセプトおよび歯科レセプトの審査・支払事務 ●審査専門部会・歯科部会運営 【支払いに関する担当保険者】 室戸市、安芸市、南国市、土佐市、香南市、香美市、安芸郡・土佐郡・長岡郡内の保険者
	第 2 係 TEL 088-820-8405	●医科レセプトの審査・支払事務 ●診療報酬審査委員会に関すること 【支払いに関する担当保険者】 高知市、医師国保組合
	第 3 係 TEL 088-820-8406	●医科レセプトの審査・支払事務 ●県外分診療報酬全国決済に関すること 【支払いに関する担当保険者】 須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、吾川郡・高岡郡・幡多郡内の保険者
	第 4 係 TEL 088-820-8402	●医科および調剤レセプトの審査・支払事務 ●保険者および保険医療機関等の再審査事務 ●再審査部会運営 ●レセプト点検共同事業に関すること

室・課	出納室・総務課	審査課・業務課	電算管理課	介護保険課
4月	○保険者負担金賦課徴収 ○役職理事会（必要に応じて）		○国保基準給付費基礎調査票作成	
5月				
6月			○療給実績報告基礎資料作成	○介護保険初任者研修会
7月	○監事会・理事会・通常総会	○診療報酬改定研修会	○電算共同処理運営委員会 ○年齢階層別の疾病分類別リスト作成	
8月			○年間無受診世帯および被保険者名簿作成	
9月				○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収（前期分）
10月	○国保保健賞表彰		○9月末現在年齢階層別・男女別被保険者数調べ作成	
11月	○国保制度改善強化全国大会（東京都）		○年齢階層別の疾病分類別リスト作成	
12月	○理事会 ○役職理事会（必要に応じて）	○レセプト点検・調査事務研修会		
1月			○療給実績報告基礎資料（基礎表Y）作成	
2月	○国保功労者表彰 ○監事会・理事会・通常総会 ○退職者医療共同事業負担金調定		○電算共同処理運営委員会	○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収（後期分）
3月			○被保険者証作成(国保・退職)	

事業課	国保事務担当職員協議会	国保地域医療推進協議会
○下半期共同幹旋物等代金請求（10月～3月分） ○3月分求償事務手数料徴収 ○地域医療推進負担金賦課徴収 ○求償権確認調査および求償金滞納処理（毎月） ○国保新聞に関する業務（毎月） ○TOSA 国保だより 318号発行 ※高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業については、交付申請締切り・拠出金納付が毎月20日、交付金交付が毎月23日です。 ※求償金は収納月の翌月10日頃に該当保険者へ通知および送金します。	○各支部総会（支部単位で開催）	
○四国地区都市国保主管課長および国保保険者国保事務担当者研修協議会（愛媛県） ○特定健診等国庫負担（補助）金の実績報告に関する説明会・特定健診等事務担当職員新任者研修会 ○都道府県および市町村国保主管課職員研修 [1班] [2班]（東京都） ○国保事務担当職員新任者研修会	○監事会・理事会・総会	○監事会・理事会・総会 ○地域医療現地研究会（鹿児島）
○全国国民健康保険診療施設協議会会費賦課徴収 ○ヘルスアップ推進員研修会 ○健康づくり推進月間の図画・ポスター募集 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会総会・研修会		
○保険者協議会 ○広報委員会 ○特定健診・特定保健指導手数料徴収 ○TOSA 国保だより 319号発行	○支部長会 ○国保事業経営等研究専門部会	○国保診療施設四国ブロック研修会（高知市） ○部会長・副部会長会
○第31回「健康なまちづくり」シンポジウム（東京都） ○全国市町村国保主管課長研究協議会（東京都） ○高知県都市国保主管課長・係長研究協議会（高知市） ○保険者協議会専門部会 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第28号発行	○各支部研修会（支部単位で開催）	○医師部会・技術者部会・看護部会合同研修会（四万十市）
○第三者行為求償事務研修会（支部単位で開催） ○医療費分析研修会 ○保険者協議会研修会		
○上半期共同幹旋物等代金請求（4月～9月分） ○上半期求償事務手数料徴収 ○図画・ポスター入選作品表彰式・展示 ○保険者協議会専門部会 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会研修会 ○TOSA 国保だより 320号発行		○第54回全国国保地域医療学会（岐阜県）
○国保被保険者健康づくり推進月間	○理事会	○部会長・副部会長会
○新年度使用の共同印刷物受注		
○広報委員会 ○TOSA 国保だより 321号発行		
○被保険者証更新ポスター配布	○支部長会 ○国保事業経営等研究専門部会	○第28回高知県国保地域医療学会
○下半期求償事務手数料徴収 ○疾病分類等冊子発行 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第29号発行		○部会長・副部会長会

※日程調整中 ○国保事務担当職員研修会 ○国保運営協議会委員研修会



●南国市にある「西島園芸団地」にイチゴ狩りに行ってきました。西島園芸団地では、主に「さちのか」という品種が栽培されており、1月から6月中旬までイチゴ狩りが楽しめるそうです。ハウス内で溶液栽培されているため、摘んだイチゴを洗わずにそのまま食べられます。最初は何も付けずに新鮮なイチゴ本来の味でおいしくいただき、次にミルクを付けて変化を楽しんだり、おなかいっぱいになるまで食べました。

●4月になり、新しい世界に飛び込まれた方も少なくないと思いますが、環境には慣れたでしょうか。自分はどうかという、25年度から引き続き26年度も広報の担当ですが、2年目の現在も相変わらず取材・編集・校正などの作業に追われており、まだまだ慣れていないようです。「次号こそは！」暑い夏に向けて、熱い思いで取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（田）

318号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。



TOSA 国保だより

2014年4月発行 318号

■発行者

高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内2丁目6-5 TEL 088-820-8415
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷

株式会社リーブル 高知市神田2126-1
TEL 088-837-1250 <http://www.livre.jp>

次号予告

山河と共に生きるまち

「大豊町」

今回は大豊町を訪ね、これからのまちづくりについて、岩崎憲郎町長にお話を伺います。

TOSA 国保だより 319号
7月下旬発行予定

連合会日誌

2014年1月1日～3月31日

1月

- 8日 平成26年度予算説明会出席(東京都)
- 15日 国保中央会システム委員会・幹事会出席(東京都)
平成25年度保険者支援保健事業慢性腎臓病(CKD)予防対策支援(芸西村)
- 17日 平成25年度互助会との事務連絡協議会出席(高知市)
- 21日 第38回国保連合会広報委員会開催(高知市)
- 22日 国保中央会システム委員会・幹事会出席(東京都)
全国国保連合会常勤役員会議出席(東京都)
- 24日 四国地区国保連合会事務局長会議出席(香川県)
- 24日～25日 地域包括医療・ケア研修会出席(東京都)
- 27日 高知市特定保健指導事例検討会出席(高知市)
- 28日 平成26年度特定健康診査等の実施に関する説明会開催(高知市)
- 29日 第5回国保総合システム担当課長および担当省会議出席(徳島県)
第6回高知診療報酬適正化連絡協議会出席(高知市)
- 31日 平成25年度都道府県在宅保健師等全国連絡会出席(東京都)

2月

- 3日 高知県在宅保健活動者なでこの会会報「なでしこだより」第10回編集委員会開催(高知市)
- 4日 平成25年度保険者支援保健事業慢性腎臓病(CKD)予防対策支援(芸西村)
- 6日 高知県高齢者および障がい者権利擁護連携会議出席(高知市)
- 10日 独立監査人による平成25年各会計の経理に係る監査(高知市)
- 12日 平成25年度3回理事会開催(高知市)
- 13日 平成26年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催(安芸市)
- 13日～14日 独立監査人による平成25年各会計の経理に係る監査(高知市)
- 14日 平成26年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催(佐川町)
- 15日 第27回高知県保地域医療学会開催(高知市)
- 17日 平成25年度第2回高知県慢性腎臓病(CKD)対策連絡協議会出席(高知市)
高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業幹事会開催(高知市)
高知県在宅保健活動者なでこの会第56回役員会開催(高知市)
- 18日 高知県慢性腎臓病(CKD)保健指導ガイドライン作成検討会出席(高知市)
平成25年度第2回監事会開催(高知市)
- 19日 平成26年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催(香美市)
- 20日 平成26年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催(須崎市)
TOSA国保だより第317号発行

3月

- 21日 全国国保連合会常勤役員・事務局長合同会議出席(東京都)
高知県国民健康保険事務担当職員協議会第57回国保事業経営等研究専門部会開催(高知市)
平成26年度特定健康診査等受診券の発行に関するヒアリング開催(四万十市)
- 22日 市町村衛生職員協議会研修会出席(高知市)
- 26日 平成25年度2月通常総会開催(高知市)
- 27日 幡多支部求償研修会開催(四万十市)
- 28日 第10回基金・国保審査差異解消のための打合せ会出席(高知市)
平成25年度医療費分析研修会開催(高知市)
- 5日 高知県国民健康保険事務担当職員協議会第18回支部長会議開催(高知市)
- 7日 特定健診等データ管理システム担当者説明会出席(東京都)
第62回保険者等事務電子計算共同処理運営委員会開催(高知市)
- 10日 平成25年度第2回高知県健康づくり推進協議会出席(高知市)
- 10日～11日 第6回国保総合システム担当課長および担当省会議出席(香川県)
- 11日 国保直営診療所等勤務医師訪問(馬路村)
- 12日 国保直営診療所等勤務医師訪問(いの町)
- 13日 慢性腎臓病(CKD)シンポジウム出席(東京都)
介護保険担当課長会議出席(東京都)
- 14日 介護保険・障がい者総合支援一拠点集約化システム担当者説明会出席(東京都)
国保直営診療所等勤務医師訪問(本山町)
- 18日 高知県国保地域医療推進協議会第51回部会長・副部会長会議開催(高知市)
国保直営診療所等勤務医師訪問(梶原町)
- 19日 国保中央会システム委員会・幹事会出席(東京都)
全国国保連合会常勤役員・事務局長合同会議出席(東京都)
国保直営診療所等勤務医師訪問(四万十町)
- 20日 障がい者総合支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会出席(東京都)
平成26年度健康づくり推進キャンペーン実施委託事業プロポーザル審査会出席(高知市)
特定保健指導説明会開催(高知市)
- 24日 国保中央会定期総会出席(東京都)
- 24日～25日 国保直営診療所等勤務医師訪問(大月町)
- 25日 第2回新国保制度対策委員会出席(東京都)
- 28日 国保連合会保健事業推進委員会出席(東京都)
診療報酬点数表改定説明会出席(東京都)